HGPI Health and Global Policy Institute

PRESS RELEASE

特定非営利活動法人日本医療政策機構プラネタリーヘルスプロジェクトチーム

【お知らせ】
日本医療政策機構（HGPI）、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）のオブザーバー組織として正式に承認

特定非営利活動法人 日本医療政策機構（HGPI: Health and Global Policy Institute）（所在地：東京都港区、代表理事：乗竹亮治）は、このたび、国連気候変動枠組条約（UNFCCC: United Nations Framework Convention on Climate Change）第 31 回締約国会議（COP31、2026 年 11 月、トルコ・アンタルヤ）において、オブザーバー組織（Observer Organization）として正式に承認されたことをお知らせいたします。

UNFCCC は、気候変動対策に関する国際的な枠組みであり、その締約国会議（COP: Conference of the Parties）では、各国政府による交渉に加え、市民社会、研究機関、民間企業、地方自治体など、多様な非締約国ステークホルダー（NPS: Non-Party Stakeholder）が政策形成への知見の提供や具体的な気候変動対策の推進に貢献しています。

近年、気候変動が人々の健康や保健医療システムに及ぼす影響への関心が高まり、COP においても保健・健康（Health）が重要な政策課題として位置づけられるようになっています。今回の承認を受け、当機構は独立した民間の医療政策シンクタンクとして、気候変動対策と保健医療政策の連携をさらに強化し、科学的根拠に基づく政策形成や、国内外の多様なステークホルダーとの協働を推進してまいります。

■ COP における気候変動と健康に関する国際的な議論の進展

気候変動と健康の関係は、1992 年に採択された UNFCCC においても認識されており、2015 年のパリ協定では、その前文に「健康への権利」が明記されました。その後、気候変動が健康に及ぼす影響の科学的な理解が進むとともに、保健医療分野自体が気候変動対策を担う主体としても注目されるようになりました。

特に、2021 年に英国・グラスゴーで開催された COP26 は、気候変動と健康に関する議論の重要な転換点となりました。英国政府、世界保健機関（WHO: World Health Organization）などの協力により「COP26 ヘルスプログラム（COP26 Health Programme）」が開始され、「気候変動に対して強靭な保健医療システム」と「持続可能な低炭素保健医療システム」の構築に向けた各国のコミットメントが促進されました。また、COP 会場に初めて Health Pavilion が設置され、保健医療関係者の国際的な対話と連携が進展しました。

この流れを受け、2022 年には、各国のコミットメントを具体的な行動につなげるため、WHO を事務局とする「気候変動と健康に関する変革的行動のためのアライアンス（ATACH: Alliance for Transformative Action on Climate and Health）」が設立されました。さらに、2023 年の COP28（アラブ首長国連邦・ドバイ）では、COP 史上初めて「Health Day」が設けられ、気候・保健大臣級会合が開催されるとともに、「気候と健康に関する COP28 UAE 宣言（COP28 UAE Declaration on Climate and Health）」が発表されました。これにより、健康は気候変動による被害の観点にとどまらず、気候政策の重要な優先課題として位置づけられるようになりました。

特定非営利活動法人 日本医療政策機構 プラネタリーヘルスプロジェクトチーム
〒106-0032 東京都港区六本木 5-11-16 国際文化会館内
Tel: 03-4241-5020 Fax: 03-6859-9291 E-mail: info@hgpi.org

2025 年の COP30（ブラジル・ベレン）では、「ベレン保健行動計画（BHAP: Belém Health Action Plan）」が発表され、気候変動に対する保健医療システムの適応と強靱化に向けた具体的な行動枠組みが示されました。

そして、2026 年の COP31（トルコ・アンタルヤ）では、保健医療システムの強靱化が議長国の行動アジェンダにおける優先テーマの一つとなり、11 月 9 日には Health Day が開催されました。新たに「アンタルヤ保健レジリエンス・イニシアティブ（AIR: Antalya Initiative for Health Resilience）」が立ち上げられるなど、これまでの国際的なコミットメントを具体的な政策、実施体制、資金調達につなげる動きが進んでいます。こうした国際的な動向は、保健医療分野が気候変動の影響を受けるだけでなく、気候変動対策の実施とその成果の創出において重要な役割を担うことを示しています。

■ 日本医療政策機構 菅原丈二 副事務局長 コメント

「このたび、当機構が国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の正式なオブザーバー組織として承認されたことを、大変意義深く受け止めています。

日本ではすでに、140 を超える医学系学会を束ねる日本医学会が、2023 年に公表した『未来への提言』において、気候変動への適応や保健医療分野の脱炭素化、ワンヘルス・プラネタリーヘルスの普及啓発など、医学・医療界が取り組むべき方向性を明確に示しています。こうした提言を理念や問題提起にとどめることなく、医学界全体の具体的な行動へとつなげていくことが、今まさに求められています。

気候変動は、熱中症や感染症、自然災害などを通じて人々の健康に直接的な影響を及ぼすだけでなく、保健医療サービスの提供体制や医療インフラ、地域社会の持続可能性にも影響を与えています。一方で、保健医療分野自体も温室効果ガスの排出に関わっており、気候変動への適応と緩和の双方に主体的に取り組むことが求められています。

COP26 以降、国際社会では、保健医療分野を気候変動対策の重要な担い手として位置づける動きが進展してきました。COP28 での政治的な機運の高まり、COP30 でのベレン保健行動計画、そして COP31 における実施や資金調達に向けた議論は、気候変動と健康に関する国際的な取り組みが、コミットメントから具体的な行動へと移行しつつあることを示しています。

一方、当機構がこれまで日本国内で実施してきた調査からは、保健医療関係者の問題意識と、具体的な行動を支える知識や環境との間に、依然として大きなギャップがあることが明らかになっています。

2023 年に全国の医師 1,100 人を対象に実施した調査では、78.1％が気候変動による人々の健康への影響を実感している一方で、医学部在学中に気候変動と健康に関する講義を受けた経験がある医師はわずか 6.5％でした。また、2024 年の看護職者 1,200 人を対象とした調査では、80％が気候変動と健康に関する知識を学ぶ必要性を認識し、84％が学習意欲を示したものの、実際に教育を受けた経験がある人は 13.5％にとどまりました。さらに、2025 年の保健医療関連 152 団体を対象とした調査では、9 割以上が気候変動の発生と健康への悪影響を認識する一方、組織としての具体的な対応策や教育・啓発活動は十分に進んでいない実態が明らかになりました。

特定非営利活動法人 日本医療政策機構 プラネタリーヘルスプロジェクトチーム
〒106-0032 東京都港区六本木 5-11-16 国際文化会館内
Tel: 03-4241-5020 Fax: 03-6859-9291 E-mail: info@hgpi.org

これらの結果は、日本の保健医療分野において、気候変動と健康への関心や行動意欲が存在する一方、それを具体的な取り組みにつなげるための教育機会、情報、資源、組織的な支援が不足していることを示唆しています。

私たちは、気候変動と健康を環境政策や保健医療政策それぞれの個別の課題として捉えるのではなく、人々の健康を守り、持続可能で強靱な社会を実現するための共通の政策課題として位置づけることが重要だと考えています。

今回の承認を新たな機会として、UNFCCC における国際的な議論と日本国内の政策や実践をつなぎ、政府、自治体、医療関係者、学術団体、民間企業、市民社会など、多様なステークホルダーとの協働を一層強化してまいります。特に、医療従事者一人ひとりの問題意識を実際の行動へとつなげるため、科学的根拠に基づく政策提言、人材育成、組織的な取り組みを支える環境整備を推進し、気候変動に強靱で持続可能な保健医療システムの実現に貢献してまいります。」

■ 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）およびオブザーバー組織について

UNFCCC は、1992 年に採択、1994 年に発効した国際条約で、気候システムに対する危険な人為的干渉を防ぐことを目的としています。毎年開催される COP では、気候変動の緩和、適応、資金調達などについて、国際的な交渉や協力が進められています。NPS には、市民社会組織、研究機関、民間企業、地方自治体などの多様な主体が含まれ、科学的根拠の提供、政策提言、具体的な気候変動対策の実施などを通じて、国際的な気候変動対策に貢献しています。こうした NPS のうち、COP によりオブザーバー組織として正式に承認された非政府組織（NGO）や政府間組織（IGO）は、所定の参加登録手続きを経て COP などの会合に代表者を派遣することができ、政府間交渉とは異なる立場から、政策対話、知見の共有、国際的な連携などに取り組むことができます。

■ 日本医療政策機構（HGPI）とは

2004 年に設立された非営利、独立、超党派の民間の医療政策シンクタンク。市民主体の医療政策を実現すべく、中立的なシンクタンクとして、幅広いステークホルダーを結集し、社会に政策の選択肢を提供しています。特定の政党、団体の立場にとらわれず、独立性を堅持し、フェアで健やかな社会を実現するために、将来を見据えた幅広い観点から、新しいアイデアや価値観を提供しています。日本国内だけでなく、世界に向けても有効な医療政策の選択肢を提示し、地球規模の健康・医療課題を解決すべく、活動しています。

特定非営利活動法人 日本医療政策機構 プラネタリーヘルスプロジェクトチーム
〒106-0032 東京都港区六本木 5-11-16 国際文化会館内
Tel: 03-4241-5020 Fax: 03-6859-9291 E-mail: info@hgpi.org